

ひとりく ひとりつたいけん 一人暮らしの自立体験ルーム

『ひとりく暮らしのチャレンジをしたい』

『自分ひとりでどれだけやれるか試してみたい』

『家族と離れて暮らしてみたい』

『自分のリズムで生活してみたい』

たいけん ばしよ やめしたかつか
体験の場所:八女市高塚
みんかん いっしつ
(民間アパートの一室です)



★歩いて行ける距離にスーパーやドラッグストアなどあります★

- ・八女市、筑後市、広川町の障がいのある方が対象となります。
- ・駐車場1台有(訪問系サービスの利用OK、関係機関の訪問OK)
- ・一日1,500円(家賃・光熱水費込み)
- ・年間50日利用可能(利用初日を基準日とする年更新制。利用の仕方は、自由にアレンジできます)
- ・常時の連絡体制確保(ご利用される方は携帯電話をお持ちの方に限らせていただきます)
- ・家電、調理器具、掃除道具等は常設しています。(布団、洗面用具、食材等のご持参ください)

たいけん かんぞう 〈体験された方の感想〉

べんりがよく、せいかつしやすかったです。

さいしょは料理や掃除などの不安がりましたが、
ひとり一人ですることができ、楽しかったです。

じゆうにくつろげる空間です。
慣れたらすみ心地のよい所です。
ひとりく暮らしを考えるきっかけとなりました。
いちどりようしてみて下さい。



すいれんの機能整備として、地域移行を目的にした
体験の場・機会を試行的に実施します。障がいのある
方で、一人暮らしの体験を希望される方は、先ず
はご相談下さい。見学もできます。

てあひき 〈問い合わせ先〉

やめちくしょうがいしゃちいきせいかつセンター
八女地区障害者地域生活拠点センターすいれん
担当:大池、堤

TEL:0943-30-3110

(平日8時30分~17時15分まで)

【体験の場 事業】

(1) 概要

地域で生活する障がい者が自立を目的に「一人暮らしを希望する方」に将来を見据え、生活のイメージづくりをし、本人のもっている課題や、支援の内容を考えてもらうきっかけとして、体験の場・機会を提供する

(2) 利用対象者

八女市・広川町・筑後市在住の障がい者で次のいずれかに該当する方で、一人暮らしが可能な方、また、見込まれる方

- (ア) グループホームの利用者や入院患者などで、一人暮らしを希望する方
- (イ) 在宅で生活しており「親元から離れて自立生活」をするための宿泊体験を希望する方
- (ウ) その他、福祉事務所長または、福祉課長が必要と認める方

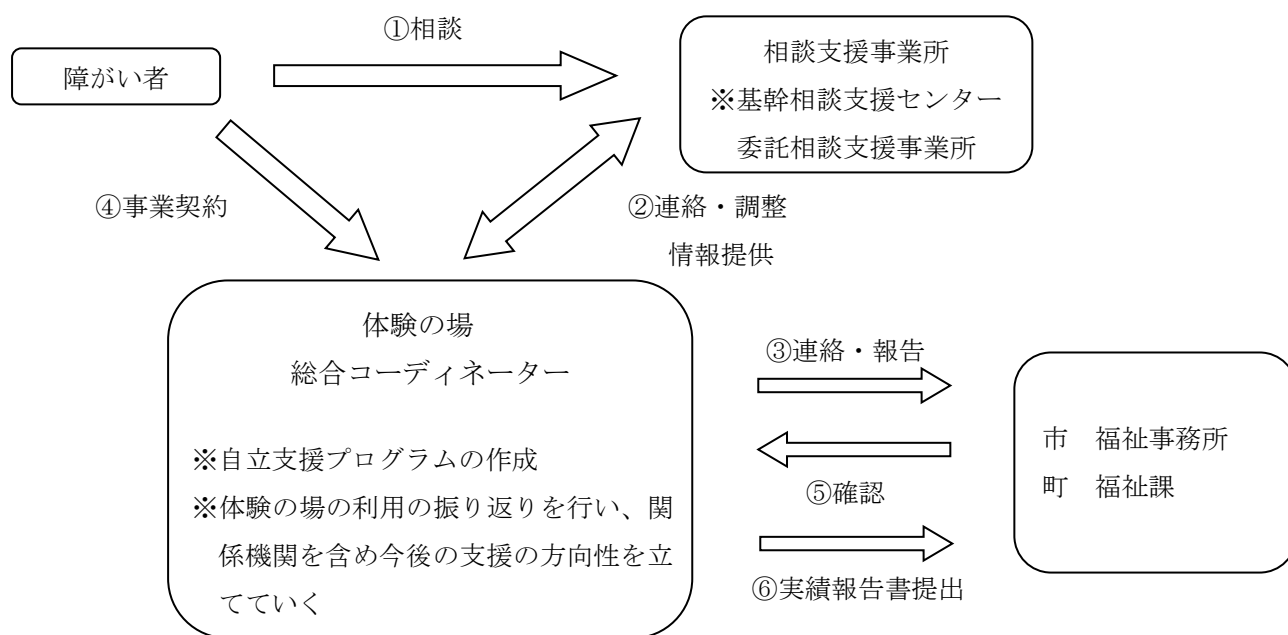
(3) 利用期間 1人 上限50日間/年(利用初日を基準日とする年更新制)

※連続利用も可、月隔てでの利用も可

(4) 費用負担 1日 1,500円(家賃・光熱水費込み) 例) 1泊2日…3,000円

※前払いとする ※食費は実費

(5) 利用の流れ



①相談をうけた相談支援事業所（基幹相談支援センターを含む）は、サービス等利用計画書に「一人暮らしの体験」を明記する。

②利用者については、相談支援事業所等と調整しながら、コーディネーターが独自の「自立支援プログラム」をたて、自立にむけた体験を行う。福祉サービス利用については、相談支援専門員が利用調整をおこなう。

③市町へ連絡、報告をおこなう。

④利用者とすいれんで「体験の場・機会」の契約をおこなう。

⑤市町は必要に応じて状況の確認をおこなう。

⑥市町へ実績報告書を提出する。

(6) その他

☆電化製品等の備品や生活の備品については、すいれんにて準備する。

☆それ以外の体験に必要な物は利用者が持参する